

広報資料
(経済同時)



令和5年10月30日
京都市産業観光局
〔担当：観光MICE推進室〕
TEL：075-746-2255
(公社)京都市観光協会
〔担当：企画推進課〕
TEL：075-213-0070

秋の観光シーズンにおける観光課題対策について（第13弾） ～「手ぶら観光」の一層の促進に向けた、民間事業者との連携によるキャンペーン企画～

京都市及び（公社）京都市観光協会では、関係機関との連携の下、市民生活と調和した持続可能な京都観光の実現に向けた取組を進めています。

「手ぶら観光（※1）」については、観光客による大型手荷物持込みに伴う市バスの混雑発生の未然防止等に向けた対策として、情報サイト「Hands Free Kyoto」での情報発信（※2）や、臨時手荷物預かり所の設置等の取組（※3）を進めています。

このたび、紅葉のピークを間近に控える中、「手ぶら観光」の一層の促進に向けて、株式会社 Airporter 及び一般社団法人関西イノベーションセンターとの連携により、11月の1箇月間、市バス路線沿いにある宿泊施設から関西国際空港等への手荷物配送の無料サービスを実施しますので、お知らせします。

※1 一時預かりや配送サービス等を利用することで、スーツケース等の大きな荷物を携行せずに、京都観光を楽しんでいただくこと。

※2 9月15日付け広報資料第（第2弾）参照。 ※3 10月20日付け広報資料（第9弾）参照。

【事業の概要】

(1) 期間：令和5年11月1日（水）～11月30日（木）（※延長可能性あり）

(2) 取組

市バス205、206号系統の路線沿いにある宿泊施設を利用する外国人観光客を対象として、当該宿泊施設から関西国際空港又は大阪市内宿泊施設までの手荷物当日配送サービスを無料で提供する。（各日先着50個まで。）

(3) 実施主体

株式会社 Airporter 及び一般社団法人関西イノベーションセンター

※ 京都市及び京都市観光協会は広報面での協力を行います。

(4) 利用方法

株式会社 Airporter のWEBサイト上で、無料クーポンコードを配布

(5) 備考

株式会社 Airporter 及び一般社団法人関西イノベーションセンターでは、手ぶら観光及び手荷物預かりのDX化に向けて、宿泊施設から国内出発空港を経て海外到着空港へ手荷物を直送するサービスの構築を進めており、本年7月から実証実験を実施しています。本取組は、上記の実証実験と並行して行うもので、外国人観光客に「手ぶら観光」の一層の浸透を図ることを目的に実施するものです。

コメントの追加 [K1]: 対象宿泊施設を具体的に教えてください。

また、具体の施設を広報資料上でどのように案内すれば良いでしょうか。（URL等での案内でしょうか。）

コメントの追加 [K2]: 先着100名、先着50個、先着100個（1人当たり2個まで）のいずれの表現が正確なのでしょうか。

コメントの追加 [K3]: 記載画像について適切なものに差し替えてください。

この画像が採用される場合、画像内で記載されている「規格外サイズ」の詳細を教えてください。また、広報資料上でどのように案内すれば良いでしょうか。

【参考1】関連事業者概要

■株式会社 Airporter

代表者：代表取締役 泉谷 邦雄

所在地：東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング(コレド日本橋) 5階

設立：2017年11月1日

事業内容：手荷物当日配送とプロモーションサービス

URL：<https://about.airporter.co.jp/>

■一般社団法人関西イノベーションセンター

代表者：理事長 早乙女 実

所在地：大阪府大阪市中央区伏見町3丁目6番3号

設立：2020年3月6日

事業内容：会員制イノベーション創出拠点 MUIC Kansai の運営

URL：<https://www.muic-kansai.jp/>

【参考2】秋の観光シーズンにおける観光課題対策の取組経過

	広報発表日	概要
(第1弾)	9月11日	京都観光モラルの周知及び観光客向けのマナー啓発の取組強化
(第2弾)	9月15日	手ぶら観光の推進(「HANDS FREE KYOTO」リニューアル及び地下鉄・バス1日券券面広告)
(第3弾)	9月21日	交通混雑緩和に向けた対策(10月開始分)、嵐山周辺・東山周辺の交通対策
(第4弾)	10月5日	府警と連携したマナー啓発媒体改訂等
(第5弾)	10月6日	「京都 秋の観光のススメ」の発行
(第6弾)	10月10日	交通混雑緩和に向けた対策(11月開始分)
(第7弾)	10月12日	「京都観光快適度マップ」混雑予測精度の向上、ライブカメラ機能の拡充
(第8弾)	10月12日	京都観光モラル宣言事業者による連携企画
(第9弾)	10月20日	近畿運輸局との連携による京都駅における移動経路の分散化等に係る実証事業の実施
(第10弾)	10月27日	令和5年11月の市バス・地下鉄臨時増発など
(第11弾)	10月27日	イオンモール京都五条と連携したパークアンドライド等の取組
(第12弾)	10月30日	デジタル広告や交通広告の活用による啓発活動の一層の強化